

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年5月13日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 エン・ジャパン株式会社

【英訳名】 en-japan inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 孝二

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03(3342)4506

【事務連絡者氏名】 管理本部長 太田 満 広

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03(3342)4506

【事務連絡者氏名】 管理本部長 太田 満 広

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第11期 第1四半期 累計(会計)期間	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第11期
会計期間	自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日
売上高 (千円)	2,118,865	2,896,933	9,991,015
経常利益 (千円)	304,972	460,136	1,803,060
四半期(当期)純利益 (千円)	148,001	172,147	875,431
純資産額 (千円)	13,009,559	12,270,981	12,334,797
総資産額 (千円)	14,109,572	14,153,369	14,612,439
1株当たり純資産額 (円)	55,800.05	55,178.29	55,728.33
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	634.85	777.68	3,905.72
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	633.53	776.48	3,897.70
自己資本比率 (%)	92.2	86.3	84.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	795,312	249,220	3,886,817
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	351,020	177,263	2,502,749
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	170,522	231,311	1,713,715
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	6,488,220	6,079,970	5,884,799
従業員数 (名)	618	703	715

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

- 2 第11期第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、第11期第1四半期連結累計
(会計)期間に代えて第11期第1四半期累計(会計)期間について記載しております。
- 3 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
- 4 第12期は決算期変更により、平成23年1月1日から平成24年3月31日までの15ヶ月の変則決算となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれる事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	703
---------	-----

(注) 従業員は就業人員であり、連結会社以外への出向者2名及び臨時従業員12名は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	602
---------	-----

(注) 従業員は就業人員であり、他社への出向者4名及び臨時従業員10名は含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期比較は行っておりません。

(1) 生産実績

当社グループの主たる業務は、ネット求人広告掲載料の売上であるため、生産に該当する事項がありません。よって生産実績に関する記載はしておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
中途採用事業	2,643,039	1,096,016
新卒採用事業	224,843	102,450
教育・評価事業	77,640	156,279
その他の事業	27,316	21,415
合計	2,972,839	1,376,162

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 連結会社間取引については相殺消去をしております。
 3 連結子会社であるウォールストリートアソシエイツ株式会社の受注実績は、中途採用事業に含めております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)
中途採用事業	2,567,866
新卒採用事業	251,217
教育・評価事業	51,475
その他の事業	26,373
合計	2,896,933

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 連結会社間取引については相殺消去をしております。
 3 連結子会社であるウォールストリートアソシエイツ株式会社の販売実績は、中途採用事業に含めております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国の内需拡大による経済成長に牽引され、輸出関連企業においては回復が顕著に見られ、全体としては緩やかな回復基調で推移しておりました。しかしながら、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、東日本のインフラが大きな被害を受けたため、企業活動のみならず国民生活への影響も大きく、日本経済全体の停滞に対する懸念が高まりつつあります。

雇用環境については、完全失業率及び有効求人倍率がともに改善傾向となるなど、回復の兆しが見え始めていましたが、震災により企業の採用活動にも影響が出る可能性があり、不透明感が強まっております。

このような状況の中、当社グループは主力の「[en]社会人の転職情報」において戦略商品として位置づけている成功報酬型の求人広告サービス「サーチ型採用ソリューション」の販売強化に取組みました。また、情報インフラとして存在感を増すソーシャルネットワーク（SNS）を活用した企業の採用活動及び求職者の転職活動を支援するサービスの開発に着手いたしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は2,896百万円、営業利益は505百万円、経常利益は460百万円、四半期純利益は172百万円となりました。

中途採用事業

「[en]社会人の転職情報」は、企業の採用意欲が回復傾向にあることから、掲載件数は前年同期比12.3%増となりました。加えて、「サーチ型採用ソリューション」の販売強化により新規顧客の開拓が奏功し、掲載社数も前年同期比51.5%増となりました。

「[en]派遣のお仕事情報」についても、派遣ニーズの回復に伴い、堅調に推移いたしました。

「[en]転職コンサルタント」は、他サイトと比較すると厳しい状況が続いているものの、売上高が12四半期ぶりに前四半期を上回りました。

「[en]チャレンジ!はたらく」については、震災の影響により一部の業種において募集が減少しました。

ウォールストリートアソシエイツ株式会社については、人材紹介ビジネスは順調に推移したものの、当期より強化を進めておりますハイクラスの人材派遣ビジネスが想定を下回る水準となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は2,567百万円、営業利益は737百万円となりました。

新卒採用事業

2012年3月卒業予定学生向けの企業説明会等の開催が活発化する中、採用活動の支援を行う「プロセス商品」の販売が好調に推移いたしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は251百万円、営業損失は111百万円となりました。なお、当期より、従来は教育・評価事業として計上していた、入社3年以内の社員向け研修商品を「早期戦力化商品」として、新卒採用事業に計上しております。

教育・評価事業

入社3年以内の社員向け研修商品が新卒採用事業の計上となったことから、研修商品は減収となりましたが、定額制研修サービス「エンカレッジ」が堅調であったため、当第1四半期連結会計期間の売上高は51百万円、営業損失は19百万円となりました。

その他の事業

「[en]グリーン・ウエディング」は、震災による結婚式等の自粛ムードの高まりを受け、厳しい状況で推移いたしました。サイトリニューアルを行い、早期の収益化を目指してまいります。

クラウド型人事システム&給与計算アウトソーシング「FINE」は、初受注いたしました。5月に納品を完了し、6月より運用開始の見込みです。

この結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は26百万円、営業損失は101百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ459百万円減少し、14,153百万円となりました。これは、現金及び預金、投資その他の資産が減少したことが主な要因であります。

また、負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ395百万円減少し、1,882百万円となりました。これは未払法人税等が減少したことが主な要因であります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ63百万円減少し、12,270百万円となりました。これは、利益剰余金が減少したことが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動の結果増加した資金は、249百万円となりました。これは、法人税等の支払額が755百万円あったものの、税金等調整前四半期純利益314百万円、減価償却費172百万円及び賞与引当金の増加204百万円があったことなどが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動の結果増加した資金は、177百万円となりました。これは、固定資産の取得による支出が315百万円あったものの、定期預金の払戻による収入300百万円、敷金保証金の返還による収入287百万円があったことなどが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動の結果使用した資金は、231百万円となりました。これは、配当金の支払額229百万円があったことなどが主な要因であります。

(注) 前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、対前年同四半期比増減額は記載しておりません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	936,000
計	936,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	245,954	245,954	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	
計	245,954	245,954		

- (注) 1 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
 2 提出日現在の発行数には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成14年3月28日)

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	146
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 66,555
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成24年3月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 66,555 資本組入額 33,278
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、会社都合により他社役員又は、従業員となった場合は権利行使を認める。 対象者の相続人による新株引受権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 発行価額の調整

株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使及び旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権行使の場合を含まない)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、権利付与日以降に当社が株式の分割又は併合を行う場合は、発行価額は分割又は併合の比率に応じ比例して調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

2 発行株数の調整

権利付与日以降当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる端株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない新株引受権の目的たる株式の数について行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 平成15年8月20日付で1株につき2株、平成15年10月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。

4 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレーンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

5 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプションの内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成15年3月28日)

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	348
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	348
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55,547
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 55,547 資本組入額 27,774
新株予約権の行使の条件	当社の監査役及び従業員は、権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 当社の取引先の役員は、権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員又は従業員であることを要する。 対象者の相続人による権利行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、払込金額の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する払込金額に変更されるものとする。

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社の合併、株式交換、会社分割等により、目的たる株式数の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する株式数に変更されるものとする。

3 平成15年8月20日付で1株につき2株、平成15年10月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。

4 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレーンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

5 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

株主総会の特別決議日(平成16年3月30日)

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	3,356
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,356
新株予約権の行使時の払込金額(円)	193,173
新株予約権の行使期間	平成18年4月3日～ 平成26年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 193,173 資本組入額 96,587
新株予約権の行使の条件	当社の取締役及び従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 当社の取引先の役員及び取引先事業主は、新株予約権の権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社の役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 対象者の相続人による権利行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレーンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

4 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

株主総会の特別決議日(平成17年3月29日)

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	107
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	107
新株予約権の行使時の払込金額(円)	385,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月2日～ 平成27年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 385,000 資本組入額 192,500
新株予約権の行使の条件	当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 対象者の相続人による権利行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

株主総会の特別決議日(平成18年3月29日)

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	136
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	136
新株予約権の行使時の払込金額(円)	653,000
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成28年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 653,000 資本組入額 326,500
新株予約権の行使の条件	当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 対象者の相続人による権利行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日 (注)	116	245,954	1,623	972,552	1,623	1,439,117

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、みずほ信託銀行株式会社及びその共同保有者である新光投信株式会社から平成23年3月23日付、フィデリティ投信株式会社から平成23年4月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成23年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	12,000	4.88
新光投信株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番10号	330	0.13
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号	22,433	9.13

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,500	12,000	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 221,338	221,338	(注) 2
単元未満株式			
発行済株式総数	245,838		
総株主の議決権		233,338	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が12,500株、及び、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する12,000株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12株含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エン・ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿 6丁目5-1	12,500	12,000	24,500	9.97
合計		12,500	12,000	24,500	9.97

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E S O P)」 制度の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行 株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	142,000	143,700	140,700
最低(円)	112,200	127,300	95,100

(注) 株価は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 前第1四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結損益計算書に代えて、前第1四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期損益計算書を、前第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結キャッシュフロー計算書に代えて、前第1四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,079,970	6,184,799
受取手形及び売掛金	1,146,072	1,241,579
その他	532,918	532,263
貸倒引当金	3,316	3,813
流動資産合計	7,755,644	7,954,830
固定資産		
有形固定資産	589,489	605,887
無形固定資産		
のれん	1,293,207	1,327,429
その他	1,027,051	1,028,207
無形固定資産合計	2,320,259	2,355,637
投資その他の資産		
投資有価証券	2,149,012	2,102,528
その他	1,399,767	1,656,305
貸倒引当金	60,803	62,749
投資その他の資産合計	3,487,976	3,696,084
固定資産合計	6,397,725	6,657,609
資産合計	14,153,369	14,612,439
負債の部		
流動負債		
買掛金	41,091	49,158
リース債務	14,399	17,153
未払法人税等	111,779	699,030
賞与引当金	389,646	185,104
移転引当金	-	55,023
その他	1,242,604	1,221,307
流動負債合計	1,799,522	2,226,777
固定負債		
長期未払金	44,910	35,536
リース債務	12,895	15,327
資産除去債務	25,060	-
固定負債合計	82,866	50,864
負債合計	1,882,388	2,277,641

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	972,552	970,929
資本剰余金	1,439,117	1,437,494
利益剰余金	13,066,801	13,144,766
自己株式	3,438,187	3,438,187
株主資本合計	12,040,284	12,115,003
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	179,168	169,944
評価・換算差額等合計	179,168	169,944
少数株主持分	51,527	49,850
純資産合計	12,270,981	12,334,797
負債純資産合計	14,153,369	14,612,439

(2)【四半期連結損益計算書】
【当第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	2,896,933
売上原価	456,916
売上総利益	2,440,017
販売費及び一般管理費	1,934,357
営業利益	505,660
営業外収益	
受取利息	5,410
投資事業組合運用益	2,937
その他	5,186
営業外収益合計	13,534
営業外費用	
支払家賃	51,874
その他	7,183
営業外費用合計	59,058
経常利益	460,136
特別損失	
固定資産除却損	63,774
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,247
子会社設立費用	77,846
特別損失合計	145,868
税金等調整前四半期純利益	314,267
法人税、住民税及び事業税	134,965
法人税等調整額	5,477
法人税等合計	140,442
少数株主損益調整前四半期純利益	173,825
少数株主利益	1,677
四半期純利益	172,147

【前第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高	2,118,865
売上原価	403,939
売上総利益	1,714,925
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	502,370
広告宣伝費	330,235
その他	556,036
販売費及び一般管理費合計	1,388,643
営業利益	326,281
営業外収益	
受取利息	4,775
その他	8,295
営業外収益合計	13,071
営業外費用	
投資事業組合運用損	29,145
その他	5,235
営業外費用合計	34,381
経常利益	304,972
特別損失	
訴訟関連損失	26,554
投資有価証券評価損	17,877
特別損失合計	44,432
税引前四半期純利益	260,540
法人税、住民税及び事業税	184,930
法人税等調整額	72,392
法人税等合計	112,538
四半期純利益	148,001

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】
【当第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	314,267
減価償却費	172,207
のれん償却額	34,222
移転引当金の増減額（は減少）	55,023
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,442
賞与引当金の増減額（は減少）	204,542
受取利息及び受取配当金	5,410
為替差損益（は益）	623
投資事業組合運用損益（は益）	2,937
固定資産除却損	63,774
子会社設立費用	77,846
売上債権の増減額（は増加）	95,507
仕入債務の増減額（は減少）	8,066
未払金の増減額（は減少）	23,053
その他の流動資産の増減額（は増加）	35,209
その他の流動負債の増減額（は減少）	89,917
その他の固定資産の増減額（は増加）	11,044
その他の固定負債の増減額（は減少）	34,336
小計	1,081,426
利息及び配当金の受取額	994
法人税等の支払額	755,354
子会社設立費用の支払額	77,846
営業活動によるキャッシュ・フロー	249,220
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	300,000
有形固定資産の取得による支出	116,566
無形固定資産の取得による支出	199,345
投資有価証券の取得による支出	30,361
投資有価証券の売却による収入	2,370
関係会社株式の取得による支出	66,359
敷金及び保証金の差入による支出	471
敷金及び保証金の回収による収入	287,907
貸付金の回収による収入	89
投資活動によるキャッシュ・フロー	177,263
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	3,246
配当金の支払額	229,372
リース債務の返済による支出	5,185
財務活動によるキャッシュ・フロー	231,311
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	195,171
現金及び現金同等物の期首残高	5,884,799
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,079,970

【前第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	260,540
減価償却費	198,282
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,245
賞与引当金の増減額（は減少）	107,325
受取利息及び受取配当金	4,775
為替差損益（は益）	345
投資事業組合運用損益（は益）	29,145
投資有価証券評価損益（は益）	17,877
売上債権の増減額（は増加）	56,093
仕入債務の増減額（は減少）	9,211
未払金の増減額（は減少）	49,011
その他の流動資産の増減額（は増加）	267,478
その他の流動負債の増減額（は減少）	28,036
その他の固定資産の増減額（は増加）	49,066
小計	794,049
利息及び配当金の受取額	1,578
法人税等の支払額	315
営業活動によるキャッシュ・フロー	795,312
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	152,981
無形固定資産の取得による支出	202,529
投資有価証券の売却による収入	3,408
敷金及び保証金の回収による収入	1,000
その他の支出	5
その他の収入	87
投資活動によるキャッシュ・フロー	351,020
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	457
配当金の支払額	167,623
リース債務の返済による支出	3,356
財務活動によるキャッシュ・フロー	170,522
現金及び現金同等物に係る換算差額	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	273,771
現金及び現金同等物の期首残高	6,214,449
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,488,220

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
1 会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益は1,181千円、税金等調整前四半期純利益は5,428千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は8,201千円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号 平成21年3月24日)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。</p>
2 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に、経営環境等かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に、経営環境等または一時差異等の発生状況に著しい変化が認められる場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	991,839千円	1 有形固定資産の減価償却累計額	995,760千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	612,701千円
広告宣伝費	445,132千円
賞与引当金繰入額	312,299千円

前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第1四半期連結累計期間については記載しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	6,079,970千円
現金及び現金同等物	6,079,970千円

前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第1四半期連結累計期間については記載しておりません。

なお、前第1四半期累計期間における(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)注記は、次の通りであります。

前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	
現金及び預金	7,688,220千円
預入期間が3か月超の定期預金	1,200,000千円
現金及び現金同等物	6,488,220千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	245,954

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	24,500

(注)「株式給付信託(J-E S O P)」の導入に伴い、平成23年3月31日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式12,000株を自己株式数に含めて記載しております。

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高等

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	263,671	1,130	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

前連結会計年度の第3四半期連結累計(会計)期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結累計期間については記載しておりません。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、インターネット上での各種求人広告サイトの運営を主力事業として展開しております。この他、採用後の人材教育、人事評価に至る人材戦略コンサルティングも行っております。

したがって、当社は、経営組織の形態とサービスの特性に基づいて、「中途採用事業」、「新卒採用事業」、「教育・評価事業」の3つを報告セグメントとしています。

各セグメントの主なサービスは以下の通りです。

- (1)中途採用事業.....[en]社会人の転職情報、[en]転職コンサルタント、[en]派遣のお仕事情報、[en]チャレンジ!はたらく、テスト、人材紹介、人材派遣
- (2)新卒採用事業.....[en]学生の就職情報、テスト
- (3)教育・評価事業.....教育・評価、エンカレッジ、テスト

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	中途採用 事業	新卒採用 事業	教育・評価 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,567,866	251,217	51,475	2,870,560	26,373	2,896,933
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	2,567,866	251,217	51,475	2,870,560	26,373	2,896,933
セグメント利益又は 損失()	737,883	111,207	19,862	606,813	101,152	505,660

(注) 1. その他」の区分は報告セグメントに含まれない、[en]グリーン・ウエディング及びFINEであります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

資産除去債務が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

変動の内容及び当第1四半期連結会計期間における総額の増減は次の通りであります。

前連結会計年度末残高(注)	8,201千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16,859千円
当第1四半期連結会計期間末残高	25,060千円

(注) 当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため前会計年度末の末日における残高に代えて、当第1四半期連結会計期間の期首における残高を記載しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
55,178円29銭	55,728円33銭

2 1株当たり四半期純利益金額等

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	777円 68銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	776円 48銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	172,147
普通株式に係る四半期純利益(千円)	172,147
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	221,361
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)	
新株引受権	128
新株予約権	212
普通株式増加数(株)	340
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-

前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第1四半期連結累計期間については記載しておりません。

なお、前第1四半期累計期間における1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、次の通りであります。

前第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり四半期純利益	634円85銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	633円53銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	148,001
普通株式に係る四半期純利益(千円)	148,001
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	233,129
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(株)	
新株引受権	290
新株予約権	195
普通株式増加数(株)	485
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前事業会計年度末から重要な変 動がある場合の概要	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月12日

エン・ジャパン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 修司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエン・ジャパン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第11期事業年度の第1四半期会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、エン・ジャパン株式会社及の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月6日

エン・ジャパン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤修司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエン・ジャパン株式会社の平成23年1月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エン・ジャパン株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。